

## 令和3年度第24回人事委員会会議の結果

### 1 開催日時

令和4年3月22日（火） 午前10時00分～11時15分

### 2 開催場所

人事委員会室（さいたま市浦和区高砂3-15-1 県庁第2庁舎3階）

### 3 出席者

【人事委員】 委員長 武笠 正男  
委員 森谷 弘史  
【事務局】 事務局長ほか6名

### 4 議事

会議冒頭で、議決事項1から7について、埼玉県人事委員会会議規則第6条第1号の規定に該当するため非公開とすることを決定した。

#### 議案第1号「給与制度に係る人事委員会規則の改正について」

令和4年4月1日付け組織改正等に伴い、次に掲げる規則の改正を行うことを決定した。

##### 【決定内容】

- 1 改正する規則
  - (1) 初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則
  - (2) 管理職手当に関する規則
  - (3) 宿日直手当に関する規則
  - (4) 職員の特殊勤務手当に関する規則
  - (5) 給料の調整額に関する規則
  
- 2 施行期日等（予定） 公布日 令和4年3月31日  
施行日 令和4年4月1日  
（(5)は、公布日施行とし、令和3年4月1日から適用）

#### 議案第2号「管理職員等の範囲を定める人事委員会規則の改正について」

組織改正に伴う職の新設、改廃等に対応するため、「管理職員等の範囲を定める規則」の一部を改正することについて決定した。

##### 【決定内容】

- 1 改正する規則
  - (1) 管理職員等の範囲を定める規則
  - (2) 埼玉県浦和競馬組合の管理職員等の範囲を定める規則
  
- 2 施行期日等（予定） 公布日 令和4年3月31日  
施行日 令和4年4月1日

### 議案第 3 号「人事異動等に伴う給与決定に関する承認について」

令和 4 年 4 月 1 日付け人事異動等に伴い、初任給、昇格、昇給等の基準に関する規則の規定に基づき、任命権者から申請のあった次の件の承認について決定した。

#### 【決定内容】

- (1) 初任給規則第10条第1項に掲げる職務の級及び第18条に基づく号給の決定について（退職派遣等帰任）
- (2) 初任給規則第19条に基づく第10条第1項に掲げる職務の級の決定について（昇格）
- (3) 初任給規則第26条に基づく第10条第1項に掲げる職務の級の決定について（給料表異動）
- (4) 初任給規則第43条に基づく給与の決定について（希望降任）

### 議案第 4 号「採用候補者の選考について」

各任命権者から申請のあった採用候補者について、規定に基づき決定した。

#### 【決定内容】

- 1 採用候補者数 知事 8人  
公営企業管理者 1人  
教育長 6人
- 2 採用予定年月日 令和4年4月1日

### 議案第 5 号「昇任候補者の選考について」

各任命権者から申請のあった昇任候補者について、規定に基づき決定した。

#### 【決定内容】

昇任候補者数	昇任予定年月日
部長級 15人	令和 4年4月 1日
副部長級 3人	令和 4年3月31日
同上 33人	令和 4年4月 1日
課長級 1人	令和 4年3月31日
同上 65人	令和 4年4月 1日
副課長級及び主幹級 20人	令和 4年4月 1日
計 137人	

### 議案第 6 号「転任の承認について」

教育委員会教育長から申請のあった転任を承認することについて決定した。

#### 【決定内容】

- 1 転任候補者数 7人
- 2 転任予定年月日 令和4年4月1日

### 議案第 7 号「労働基準監督機関の職権行使について」

令和 4 年 3 月 1 6 日付けで、埼玉県教育委員会教育長から提出された解雇予告除外認定申請について、労働基準法第 2 0 条第 1 項ただし書に規定する労働者の責に帰すべき事由に該当するものと認定することについて、決定した。

**議案第 8 号「職務に専念する義務の特例に関する規則第 2 条第 1 3 号の規定に基づく承認について」**

知事等各任命権者から、職務に専念する義務の特例に関する規則第 2 条第 1 3 号の規定に基づき、令和 4 年 3 月 2 2 日付で承認の依頼があったことについて、依頼のとおり承認するとともに、その旨を各任命権者あて通知することについて、決定した。